

第37回水の都ひろしま推進協議会【議事録】

1. 日 時 平成29年(2017年)3月9日(木) 11:00～
2. 場 所 広島市役所 14階 第7会議室
3. 出席者 別紙出席者名簿参照
4. 協議概要 以下のとおり

<Ⅰ 開 会>

<Ⅱ 議 事>

1. 審議事項

- (1) 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等の継続及び都市・地域再生等占用方針の一部変更について

《事務局》

○これまでの経緯

○かき船「かなわ」の係留場所について

○都市・地域再生等利用区域、都市・地域再生等占用方針及び都市・地域再生等占用主体の指定等の継続について

○都市・地域再生等占用方針の一部変更について

○第29回水の都ひろしま推進協議会において、協議会から事業者に対して意見を付したことに對する事業者の取組等について

- ・関係法令を遵守して営業している。
- ・店舗外観の色及び店舗内外の照明を控えめにして良好な環境を推進するよう努めている。
- ・慰霊碑周辺及び、店舗からひろしま世界遺産航路の棧橋横までの河岸緑地の清掃を毎日行っている。
- ・店舗内に折り紙と鶴の折り方の説明書を、常時置いておき、観光客に折ってもらうことにより、広島を体感してもらっている。
- ・近隣にトイレがないため、観光客に利用してもらっている。
- ・8月5日、6日には、「小さな祈りの影絵展」参加する子供たちの荷物置き場、休憩所として店舗を開放し、飲み物を提供するなどの支援を行い、店内では、「平和の祈りのコンサート」を開催している。
- ・8月6日には、平和記念公園への参拝者へ店舗を無料休憩所として開放し飲み物を提供
- ・折り鶴再生紙を使用したしおりを鶴のデザインなどで作成し、店内で販売
- ・来客数：22,717人(平成27年10月から平成28年9月までの1年間)
- ・事業者の情報発信(平成27年11月～平成28年3月)：41件

《箱田委員》

周辺住民とのトラブルとかはなかったのか。

《事務局》

一部住民から苦情があった。中身は搬入業者が不法駐車しているとかゴミの処理がきちんと行なわれていないといったことである。市の環境局にも確認したが、そのようなゴミに関する苦情はなく、事業者もきちんと処理しているということであった。

《佐々木委員》

原爆ドームがあるのだから、年間を通していろいろな協力体制をとってもらえると思っている。

地元にも誠意を持って、地域との融合を図っていただければよいのではないかと思う。

全国から広島に来られたら「牡蠣」ということがあるので、このままやっていただければと思う。

《西名会長》

かき船は、歴史的な食文化であり、文化的にも価値があるものと認識している。これを観光施策の目玉の一つとして、広島市全体の活性化に繋げていけば良いのではと考えている。

《市川委員》

営業継続は賛成だけでも、「かなわ」に何をしてもらうのかを考える余地はある。

私自身、8月6日は積極的に営業してもらった方がよいとの考えもあるのではないかと考えている。

かき船はめずらしい文化で広島発祥の独特の文化である。

かき船を目的に来た方に平和記念公園の存在や想い、周辺の人達の想いを知ってもらうきっかけになり、原爆ドームや平和記念公園ではない別の目的で来る人達にも平和について考えてもらうきっかけになるという見方もできるのではないかと考えている。

この場所を使わせてあげるのだから、奉仕的なことをさせる考え方もあるが、積極的に営業してもらいながら、かき船に来られた人達にあらためて考えてもらうアプローチもあって良いのではないかと考える。国の土地を占用させる時に条件をつけるということはあると思うが、美化と周辺住民とのトラブルの改善は行ってもらいながらも、民間ならではの平和記念公園に来る人達とは違う客層に平和について考えてもらうようなこともあるのではないかと考えている。

店内で折り紙で折り鶴を折ってもらうことはやっているという話だが、どんどんやってもらって、他ではできない「かき船」だから体験できる平和についてのイベントやサービスもあるので、かき船がなければ来なかった人達に考えてもらうこともひとつのアプローチだと思える。

なんでもかんでも条件を付ける、奉仕させるということだけでなく、よいのではないかと考えているという意見である。

審議事項「河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定等の継続及び都市・地域再生等占用方針の一部変更について」、原案のとおり承認。

<Ⅲ 閉 会>

以上

第37回水の都ひろしま推進協議会 出欠状況

分野	所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
市民 団体 等	ポップラ・ペアレンツ・クラブ	幹事	隆杉 純子	欠	
	京橋川かいわいあしがるクラブ	代表	山本 恵由美	○	
	広島市内水面漁業協同組合	代表理事組合長	鈴木 修治	○	
観光・ 経済 等	(社)広島県観光連盟	常務理事	植野 愛雄	○	
	(社)広島県生活衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克己	○	
	一般社団法人日本旅行業協会 中四国支部	事務局長	辻 孝和	○	
学識	広島大学大学院	教授	西名 大作	○	
	比治山大学	教授	山田 知子	欠	
	近畿大学	准教授	市川 尚紀	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	藤原 宏志	○	
		中国運輸局 観光部観光地域振興課長	神宝 博	○	
	広島県	土木建築局 河川課長	箱田 伸洋	○	
	広島市	経済観光局 観光政策部長	政氏 昭夫	○	